

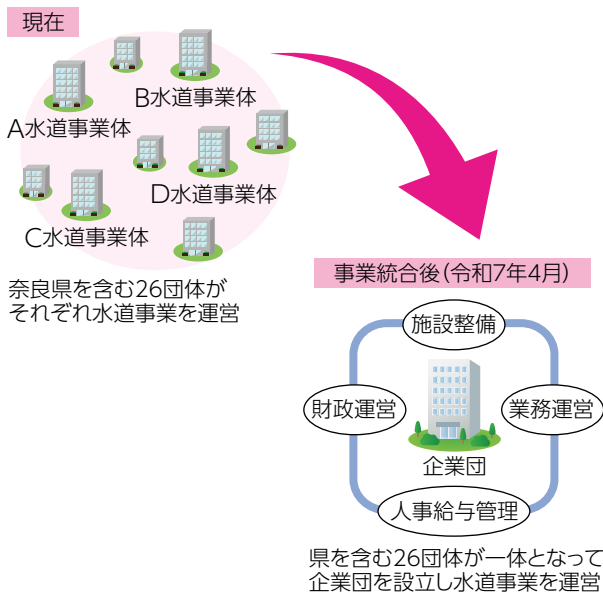
## 奈良県広域水道企業団の 設立に向けて動き出しました

令和5年4月に「奈良県広域水道企業団設立準備協議会(法定協議会)」が設立されました。

今後は、企業団の運営などについて基本的な方針を示す「奈良県広域水道企業団基本計画」に沿って、水道広域化に賛同する26団体がより具体的な検討・協議を進め、令和7年4月の事業開始を目指します。

### Q1 奈良県広域水道企業団ってなに？

奈良県広域水道企業団は、県内の広いエリアで水道事業を経営しようとする公の団体です。地方公共団体が、事務の一部を共同処理するために設立する「一部事務組合」の中で、地方公営企業法の適用を受ける水道・ガス・電気事業などの組合を企業団といいます。



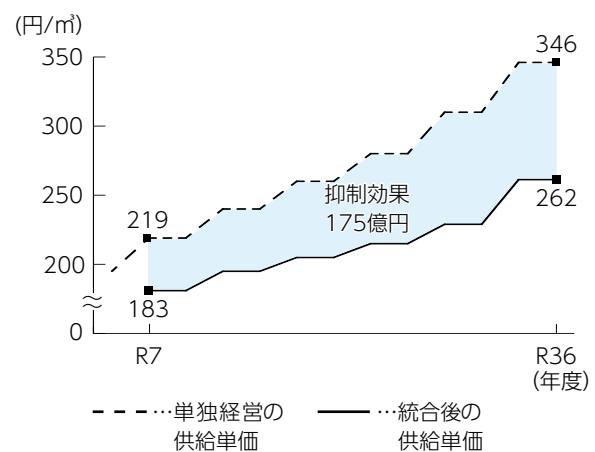
### Q2 水道料金はどうなるの？

現在、水道料金は自治体によって異なりますが、統合時に統一します。ただし、料金が値上がりしないよう、必要な調整を実施します。生駒市の場合、供給単価<sup>\*</sup>は以下のとおりです。

	生駒市単独経営	統合経営
R7(統合当初)	219円/m <sup>3</sup>	183円/m <sup>3</sup>
R36(統合30年後)	346円/m <sup>3</sup>	262円/m <sup>3</sup>

<sup>\*</sup>供給単価:水道水1m<sup>3</sup>あたりの水道料金の平均単価

【本市水道料金(供給単価)の試算結果(令和5年2月時点)】



### Topic

#### 中央監視制御設備の更新が完了

平成30年度から着手していた中央監視制御設備の更新が、令和5年2月に完了しました。

これまで、市内全ての水道施設の運転状況を24時間365日一元的に監視してきましたが、今回の更新で水道事業の広域化にも対応できる、より効率的なシステムになりました。



中央監視制御設備